

Moving

2018.10

ムービング

北九州市立
男女共同参画センター
ムーブ
vol.86



CONTENTS

特集1
政治分野における男女共同参画推進法
の成立とこれから

特集2
セクシユアルハラスメントをなくすために
「時代の転換を目指して」

ムーブフェスタ2018報告

7月7日(土)～28日(土)

講座報告

4

誌上講座
平和と共生は男女共同参画の視点から

9

おすすめ行事紹介

2

お知らせ

11

10

8

7

政治分野における男女共同参画推進法の成立とこれから

2018年5月16日、待望の「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(以下、推進法)」が全会一致で成立し、同23日施行されました。「待望の」とは、現在女性の衆議院議員と地方議員約1割、参議院議員約2割という、国際社会でも注目されている日本の女性議員の少なさを解消するための法律がようやくできた、ということです。その中で私が特に注目しているのは、努力義務とはいえ、特に政党に対し男女の候補者数を均等にすることと、家庭責任が女性の政治参加を阻む大きな要因として公職と家庭生活の両立を基本原則に挙げ、また必要ならさらなる法制上の措置を講ずることを規定したことです。もとより法律はできて終わりではなく、実体のあるものにするかどうかは私たち次第です。

ここでは、法律のアウトラインを確認し、法律制定の背景、そして今後について考えてみたいと思います。

推進法のアウトライン

推進法の条文は約2000字、9条で構成され、要約すると次のようになります。

第1条は法律の「目的」です。「男女が公選による公職にある者として、国や地方公共団体(以下、地方)の政策の立案や決定に共同参画する機会が確保されることが多様な国民の意見反映のために重要」なので、男女共同参画社会基本法にのっとり、「政治分野の男女共同参画の基本原則を定め、国と地方の責務等を明らかにし、政治分野の男女共同参画を積極的に推進し、その結果、男女が共同して民主政治の発展に寄与すること」です。

第2条「基本原則」は3項から成り、まず「国会、地方議会議員選挙で、政党やその他の政治団体の候補者選定や立候補、その他の政治活動の自由が確保されること」と、「男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われること」です。

次は「公職としての活動に参画し、または参画しようとする人への交流の機会の提供・活用」と、「固定的な性別役割分担を反映した制度や慣行の及ぼす影響に配慮し、男女が性別にかかわりなく個性や能力を發揮できること」です。



講師プロフィール
(公財)市川房枝記念会女性と政治センター常務理事・事務局長

くぼ きみこ
久保 公子さん

『女性展望』編集長。元市川房枝参議院議員秘書。秘書在職中、米コロンビア大学語学研修と女性の選挙運動ボランティアなど。1980年代~女性地方議員の全国調査着手。『市川房枝集』解題、論文「女性議員は地方議会改革の担い手になれるか」「女性をもっと地方議会へ」他。

推進法制定の背景

一読して、政治分野の男女共同参画を進めるための諸規定が、国も地方も政党等も「努めるものとする」「行うものとする」として、縛りをかける義務規定ではないことがわかります。この法律が「理念法」だと言われる所以です。

また第2条の1項は「男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われること」とあります。この一文を巡り国会で与野党間の激しい議論がありました。

2015年に結成された超党派の「政治分野における女性の参画と活躍を推進する議員連盟(以下、議連)」では、「男女の候補者の数ができる限り均衡になることを目指して行われるものとする」と主張する与党と、「できる限り同数となることを目指して行わなければならない」とする野党の間で激しく対立し、2016年は議連案を提出できませんでした。そこで同年5月に野党は「同数法案」を、12月に与党は「均等法案」を提出しましたが、いずれも閉会間際で審議には至りません。明けて2017年2月、各党内の調整を経て、議連はようやく「均等法案」で一本化し、いよいよ成立へと期待が高まる中、「共謀罪」や森友・加計問題を巡って与野党が対決色を強め、またしても審議は先送りに。さらに秋には突然の衆議院の解散総選挙で推進法案は廃案の憂き目にあい、年を越して今年4月再提出、5月成立という難産でした。

「均衡」「同数」「均等」いずれであれ、男性に著しく議席が偏っている政治の現状では、法律の影響を大きく受けるのは現職の男性議員です。「能力のある人は自力で上る」「女性の社会進出で社会全体が豊かになっているとは思えない」など、女性の政治参加に抵抗が強い自民党内では「均等」で決着するまで相当大変だったようですが、超党派議連の連携と、「クオータ制を推進する会」の女性たちの粘り強いロビー活動も実って法制定が実現しました。

法律をどう生かすか

男女共同参画社会基本法(1999年)から政治分野の男女共同参画推進法へ、20年を経て、ようやく日本も女性の政治参画を制度的に進める法律ができました。

これまで市川房枝記念会女性と政治センターは、創設者市川房枝(1893~1981)の女性参政権獲得運動の歴史を継承し、政党に中立の立場で①女性の政治教育・人材養成、②情報収集・保存・提供・発信、③出版及び調査・研究等の事業を先駆的に行ってきました。

た。①では特に女性の地方議会進出を支援するための住民参加型選挙運動の実践的プログラムや、現職女性議員の政策研修も定期的に行っています。②は女性参政権獲得運動史資料のアーカイブとして研究者等へ史資料を公開し、「市川房枝記念展示室」も常設しています。③は女性と政治に関する情報誌『女性展望』の発行や、女性議員の実態調査も長年継続し、列国議会同盟(IPU)の調査資料などから諸外国の先進事例の紹介にも努めてきました。

これからは、推進法により国や地方が実態調査や情報収集、人材育成に努めることになりますので、よりスピーディで網羅的な取り組みが期待できます。また必要なさらなる法制上の措置をとるとも規定していますので、「比例代表名簿の登載順位」「候補者のクオータ制」などポジティブ・アクションの導入や、「供託金の引下げ、廃止」なども検討されるでしょう。

当センターも引き続き民間としての役割を担っていきますが、各地の男女共同参画センターでは、この推進法を追い風に、18歳以上の男女への主権者教育をさらに展開していただきたいと思います。

私たちが個々にできることは、国や自治体、政党等が推進法をどのように進めているかをチェックし、声を届けること。そして選挙の際は各政党の女性候補の擁立状況に注目し、それも投票の参考とすることです。

懸念されることは今後、政党が積極的に女性候補の擁立・支援を行うと、現在地方議会女性議員の約4割を占める無所属が選挙で不利になるかという問題です。この4割の中には党籍がありながら無所属で立候補の届出をする女性もいて、政党の取り組み態勢によっては政党から立候補するほうが有利だと考える女性が増える可能性は大いにあります。政党の制約なく、住民の代表として議員を志す無所属の女性たちは多かれ少なかれ影響を受けるでしょうが、その政治姿勢を評価、応援する有権者もいます。

いずれにしても、女性たちには切磋琢磨して、身近な地方議会から民主政治の発展に参画していただきたいと願います。

「婦選は鍵なり」——最後に市川房枝のメッセージをお届けします。



ムーブフェスタ 2018

報告



オープニングイベント 小島慶子さん講演会 「大黒柱マザー ～男らしさ、女らしさってなんだろう？～」

平成30年7月7日(土)13:30~15:00 ムーブ2階ホール

私は中学校、高校は女子校に通っていました。とつものびのびとして「男らしい、女らしい」とは無縁でした。なぜかというと、女子校は仲間全員女ですので、力持ちが重いものを持ち、仕切るのが上手な人が仕切り、冗談言うのが上手な人が人を笑わせる、適材適所、それぞれに居場所がある。別に男子の仕事とは思わないわけですね。私も女子校時代、仕切ったり人を笑わせたりするのが得意だったんです。大学が共学になると、なんと仕切るとか笑わせるっていうのは男子の縄張りだったんですね。後から考えてみたら、男子が盛り上がる、男子が仕切る、そういうものだつて思ってる男性が多い場所では、女の人は、「あ一分かんないから仕切ってほしい」とか、「あーおもしろい」と言う事が求められていたんですね。

私はTBSでアナウンサーとして勤め始め、制作会社のディレクターと結婚しました。共働きで、私が退社しフリーになつた後も、夫と共に働きのつもりでした。ところが、私が会社を辞めた3年後に夫が仕事を辞めました。生まれて初めて、目の前に一銭もお金を稼いでいない男の人というのを見たわけです。「お金稼いでなくて、肩書きもないんだつたら、この人の何を尊敬すればいいの」と思った自分がいました。男を肩書きで選ぶ女なんて、浅ましいとすごく軽蔑してたんですよ。しかし、いざ夫が無職になってみたら、仕事してない人は尊敬できないのではと思ったのです。「男の人は強者、女の人は弱者。自分は弱者だから、男の人は好き勝手やって自分は不自由だ」っていう風に思いつこんでいたけど、私もずっと男の人のことを差別していたと気が付きました。夫が仕事を辞めた時に、初めて湧きあがってきたんですね。女らしさで私を差別した人たちを許さない、と思っているのに、自分が男の人に対して差別をしていたことに、ショックを受けたんですね。男が悪くて女が被害者、男は強いから女は弱いんだと思い込むと溝が深くなるだけで、お互いに男が悪い、女はずるいって憎しみが増すだけなんだなと思ったのです。

夫は夫で、自分で望んで辞めたとはいえ、無収入・無肩書きになったことにすごく不安を覚えていて、落ち込んでいました。夫が居てくれてこの家族が今の形を維持できるんだつた

ら、夫が仕事を辞めて良かったなと思えることを、もっと増やしたらいいんじゃないかと発想を切り替えました。夫が働いてないということは、東京以外でも暮らせる、じゃあ夫と、子どもを自然が豊かな環境で育てながら、私が東京と行つたり来たり出稼ぎするはどうだろう。日本のどこで育てるにしても英語の勉強はさせなきゃね、じゃあ英語の勉強が出来て、自然が豊かな場所はないかなと探してたうちに私が生まれ育ったパースが思い浮かびました。引越したのが、2014年2月です。それ以来私は毎月毎月この日本に出稼ぎにやって来ては仕事をし、お金を手に入れてまたオーストラリアに戻り、オーストラリアでは文章を書いてということをやっています。夫は片言の英語で頑張って新生活を立ち上げ、新しい家を探して、子どもの学校の手続きや先生との面談をやってくれました。子どもたちがホームシックにかかる事もなく、新生活がうまく立ち上がりました。その時に、やっぱりこの人すごいって思ったんですね。これを私が逆の立場で、オーストラリアで出来るかつて言われたら、怖くて出来ない。夫は逞しいなと感じました。子どもが日本を恋しがったり、オーストラリアを不安に思わないように、ものすごく細かくケアをしてくれました。夫に私よりもはるかに母的な部分があるように、私の中にだつて父性もある。男らしさ女らしさって誰の中にでも両方あるんだなと実感したし、夫をすごく尊敬したんですね。私この人と同じことは出来ない、この人すごく強いって。

男らしさ女らしさって良く考えてみたら、あってないようなものなんです。ここにいる方々で、自分はまあ普通に男らしさないじやないかなと思っている方もいらっしゃると思いますが、その方々にここに出てきてもらつて10人並んだら、たぶん10人がそれぞれ違いますよね。今まで、男らしさ女らしさがあまりにも1つかないモデルとして、人を縛つてしまうことが多かった気がします。でも、これからはその人なりのやり方があるんだよな、その人にとって居心地のいいやり方があるから、自分とは違うけれどもその人にとってはそうなんだろうって考えることが必要になるのかなと思います。

思いやりの心をはぐくむ ~一人ひとりが自分らしく~



今年は、ムーブフェスタ2018のテーマである「はぐくむ」に焦点をあて、全ての人が自分らしく生き生きと活躍できるよう、地元北九州でLGBTについての啓発活動をされているROSEさんをお迎えしました。当事者としての思いやメッセージを込めた歌を通して、LGBTについての理解を深め、お互いの多様性を認め合い、それぞれを尊重し合える思いやりの心、豊かな心をはぐくむイベントとなりました。

ROSEさんのトーク&ライブ

平成30年7月14日(土)13:30~14:30 トークショー
14:30~15:00 ライブ ムーブ1階 交流広場

私の本名は宮崎猛志といいます。今はROSEという名前で活動しています。

LGBTというのは性的マイノリティの一部の総称ですが、マイノリティは少数者という意味です。Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシュアル、Tはトランスジェンダーです。私自身がトランスジェンダーです。トランスジェンダーは生まれ持つた性別と自認する性別に不一致がある状況です。私の場合、男性の体で女性の心を持っています。反対に女性の体で生まれて、男性の心を持っている方もいらっしゃる、さらに同性愛者、両性愛者があります。一般的には、女性は男性、男性は女性を好きになる異性愛というのが多いので、それが当たり前のように思いますが、私は男性の体を持って、女性の心があつて、好きな人は女性です。好きな人は男性という方もいらっしゃるから、すごく複雑なわけですよね。人はいろんな複雑な中で生きてるんだなあ、って思います。

どういういきさつで女性の心を発見したかというと、9年前に女装シンガーとしてスタートし、その時は女装したパフォーマーとして音楽をやっていこうと決めていました。そこから女性の皆さんができる実際にしてみたくなりました。私は性格的に徹底しないと気が済まないので、パフォーマーとしてプロにならないといけないと。じゃあ、女性がすることを実際に体験してやってみようと思い、50歳の時にピアスの穴を開けました。まづげもエクステをして、エクステにも通い、お化粧品もデパートで買いました。外見だけでは駄目で、歌うときは下着も変えたんです。そうしてるうちに歌う時だけ女装していたスタイルが毎日の中にあるようになりました。だんだんと男性の服を着たり、男性の下着をつけたりすることに違和感を感じ始めました。むしろ、女性の服でいることがずっと楽に感じられたのです。あるとき、いよいよすっ飛びで外に出られなくなつた。出られなくなったときに、「私は何か違うなあ」と思ったのです。

心療内科のクリニックに行くと、先生から、性的少数者の中のLGBTのTにあたるトランスジェンダーだと思われます、と言われました。

妻に初めて「男性に戻ることはできないから、女性として生きたい」とカミングアウトをしたとき、妻は黙っていましたが、実は私がカミングアウトする前から気付いていたと言いました。

ました。一緒に暮らしているわけですから、分かっていたけれど、さすがに私の口から「女性として生きたい」と言わされたときは、複雑な気持ちだったようです。妻は「猛志さんは応援してくれる人がたくさんいるよね」というので「うん、いるよ」と言つたら、妻が「でも一番そばにいる私が味方になってあげなきや、誰が味方になるのって思うから、私が味方になってあげる」って言ってくれたんです。私はその言葉を聞いたときに、ああ、この人と結婚してよかったですと思いました。今のROSEがいるのは、妻がいるからです。もしかしたら、妻が「やめて」つて言つたら、しなかつたんじゃないかなと思います。本当に近くにいる人が、寄り添ってくれる、認めてくれるということがどんなに勇気を与えてくれることか、と感じたんですね。

最近、ある方からメールをいただきました。「私の身内の近いところでカミングアウトをされました。以前からそうじゃないかなって感じていたんだけど、私はどうしていいか分からぬから、アドバイスしてくださいって。その方とお話をしたんですけど、「何も難しいことはありません。その子はあなたを信じて、あなたを信頼してカミングアウトしたのだから、あなたが受け止めてあげるんだつたら、『私はあなたの味方だから、あなたに寄り添うからいいよ』って、その一言を言うことで、それでいいんじゃないですか?」って言つたんですね。何も複雑に考える必要はないんです。その人がそうやって生きたいと言つたんだつたら、そこに共感してあげることが大事です。

世の中には13人に1人は性的マイノリティの方がいらっしゃるんですね。人権の問題は他人事ではなくて、いつ自分のことになるかも分からない、それを含めながら、認め合うことがどれだけ大切であるかということをぜひ分かってほしいと思っています。



第21回 ジェンダー問題 調査・研究報告会

平成30年7月13日(金) 19:00~20:40
ムーブ5階 小セミナールーム

テーマ 「建設産業の男女共同参画推進実態調査」

建設建築系の高校や大学へ進学する女子は増えているのに、建設産業界で働く女性は少ない。どうすれば建設産業に女性が就職し、働き続けることができるのか、建設産業の企業経営者と従業員を対象にアンケート調査を行い、女性の参画が進まない建設産業の実態と課題を明らかにする調査結果を報告した。

【報告内容】

今回の研究目的は、建設産業の男女共同参画推進に向けた経営者と従業員のジェンダー意識の分析を行い、女性の就職と定着における課題を明らかにすると共に、建設産業における女性活躍のあるべき姿と現実の相違点について考察を行うことである。これらの調査で導き出されたデータは、今後の業界団体や行政における施策検討の資料として活用してもらいたいと考える。

調査では、女性が建設産業界で活躍することに対して、新しいデザイン・考え方方に触れることができるといったポジティブな回答があつた一方で、現状を踏まえ、今後女性が活躍するために必要な項目として、介護・子育て・仕事の両立に対する配偶者の理解と協力、更に女性用のトイレや更衣室、喫煙所などの環境整備を重要視していることが分かった。

新しい発見としては、女性が建設産業に就職することについて経営者も個人も肯定的に捉えており、全ての職種で期待されてはいるものの、女性の建設産業への就職は、きっかけも障害も親の影響が大きく、定着には配偶者の理解と協力が不可欠であり、現実とのギャップが大きいということが分かった。

今回の調査結果から、建設産業においては女性と仕事を取り巻く状況は依然として厳しいことが分かった。しかしながら、女性のネットワークを作り、技術技能を分かりや



〈報告者〉
たて子どちく子代表
(有)ゼムケンサービス代表取締役
こもりた じゅんこ
籠田 淳子さん

〈コメント〉
九州工業大学 副学長
やすこうち けいこ
安河内 恵子さん

すぐ表出化・形式知化し、IT化を進めることで、建設産業界のイノベーション化を図ることができる。また、今女性が困っていることを解決するということは、男性を活性化させることにもつながる。そして、これらはこの業界全体の活性化につながるチャンスであり、女性活躍はその契機となると確信するところである。

【コメント】

ゼムケンサービスは、女性建築士の育成に努めながら、時間的制約のある女性が活躍できるよう、ワークシェアリング、テレワークシステム、在宅勤務を推進し、女性活躍のための様々な取組を行ってこられた企業である。内閣府・経済産業省など、国からの表彰も多く受けられている。

女性が就業継続でき、働きやすい環境になれば、建設業の魅力も高まる。それは男性にも快適な職場環境となるはずだが、その阻害要因は何なのかという問題意識から実施されたのが、今回調査である。仮説を設定し、その検証を行なうという仮説検証型の調査姿勢は素晴らしい。

今回調査分析は、単独分析であったが、北九州市の男女共同参画社会に関する市民意識調査や全国調査結果等との比較をすると、分析結果については別の解釈もできる。また、今後、属性・企業規模・従業上の地位(経営者/管理職/一般社員)別の分析を行うと、得られる知見も増え、より有効な対策の立案につながると思われる。

サマーカーニバル

平成30年7月21日(土)10:00~15:30
ムーブ1階 交流広場

今年は11団体の楽しいステージが繰り広げられました。



フリーマーケット

平成30年7月7日(土)~28日(土)
ムーブ1階 交流広場

フェスタ期間中、交流広場では、32のフリーマーケットで賑わいました。



マガジンリサイクル

平成30年7月7日(土)~25日(水)
ムーブ1階 図書・情報室入口

ムーブ図書・情報室の蔵書のうち、保存年限を過ぎたため除籍した雑誌等を、無料でお持ち帰りました。おかげさまで、たくさんの本がリサイクルできました。



講座報告

平成30年度男女共同参画講座 真実を見つめる・伝える ~女性ジャーナリストとして~

平成30年6月2日(土)14:00~15:30
ムーブ5階 大セミナーホール

もとむら ゆきこ
〈講師〉毎日新聞科学環境部長 元村 有希子さん

男女共同参画講座

ムーブ



そんな中、強く逞しく、したたかに生きている女性記者がたくさんいます。

個人の悲しみや苦しみに徹底的に寄りそうのようなジャーナリズムを、東大の林香里さんは「オンナ・コドモのジャーナリズム」と名付けました。既存のメディアには、この「徹底的に寄り添うジャーナリズム」が足りない。今までの新聞記者は、「これは間違っている、だからこう直すべきだ」という風に批判と提言はするんだけど、その結果、その狭間に苦しんでいる人たちは二の次なところがあった。それに対して「オンナ・コドモのジャーナリズム」は、目の前のこの人がこういうことで困っている、取材者はその人に私が向き合わなければ、私が記事にしなければ、一生苦しみ続けるという動機に突き動かされて書いています。今まででは生活面、暮らし面にひつそりとあつたんだけれども、それを堂々と一面で書いて社会に問うような風土に生まれ変わらないといけない。現場の当事者の思いにどれだけ寄りそえるか。「公正中立、両論併記じゃないけど、ほっとけません私は」という風に手を挙げる記者が、男女問わずこれから増えていかないと、新聞は見放されると思っています。

~おとこの魅力アップシリーズ~

◆フラワーアレンジ男子

平成30年4月14日(土) いわはし かずえ
【講師】岩橋 万恵さん
(財団法人 日本フラワーアレンジメント協会 講師)

◆弁当男子~飾り巻き寿司編

平成30年6月9日(土) しみず みちよさん
【講師】清水 みちよさん
(飾り巻し寿司教室 花絵巻飾り巻き寿司マスターインストラクター)

毎回大人気の男性向け一日講座“おとこの魅力アップシリーズ”。どちらの参加者も初心者ぞろい。これを機に続けていきたいという声が多く、その名の通り男性の魅力をアップさせるシリーズ、頑張る男性に乞うご期待!



アンガーマネジメント ~怒りをコントロールしよう~

平成30年6月1日(金) ムーブ5階 小セミナールーム

しんかい
【講師】新開 よしこさん
(キャリアコンサルタント)

怒りを冷静に受け止め、その場にふさわしい方法で、自分の気持ちを表現する対人関係のスキルを学ぶ講座です。講師のテンポよい話し方に惹きつけられました。身近な事例で理解しやすく、席の隣、前後とのディスカッションも新鮮だったと好評でした。怒りの本質を知り、怒りと上手に付き合って、日々に活かし練習したいという感想が多く聞かれました。

